



発表項目 (行事名)	「檜山地域青年林業士」認定証交付式の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道青年林業士認定要領に基づき、令和5年3月1日付けで新たに1名の「檜山地域青年林業士」が認定されました。</p> <p>3月17日(金)11時00分から、檜山振興局(檜山合同庁舎 203会議室)にて認定証交付式を開催しますのでお知らせします。</p> <p>○北海道青年林業士制度について</p> <p>青年林業士は、平成22年度、北海道で新たに創設された認定制度で、地域の森林づくりに熱意と意欲を持ち、指導性を有している後継者を青年林業士として認定し、地域の若手リーダーとして、森林所有者の「世代交代」が着実に進むよう、林業普及指導員と連携しながら様々な場面で活躍していただくことにより、持続的な森林資源の維持・増進に資することを趣旨としています。</p> <p>青年林業士は、市町村長の同意を得て、(総合)振興局長が認定します。(檜山振興局長から認定を受けた青年林業士は「檜山地域青年林業士」と呼称されます。)</p> <p>○青年林業士の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林づくりに積極的に取り組み、林業後継者の模範となりうる者 ・社会性や協調性に富み、森林づくりの若手リーダーとなりうる能力を有する者 ・各種研修会等に積極的に参加し、林業に関する技術や知識の研鑽を行う者 ・推薦時における年齢が50歳未満の林業後継者であり、森林を有していない者を基本とするが、森林の一部を継承している者も対象 <p>○認定者及び出席者(予定)</p> <p>認定者：三國 宏三(みくに こうぞう)氏 (上ノ国町在住 41歳)</p> <p>認定証交付：檜山振興局長 榎 信彦</p> <p>立会者：上ノ国町 町長 工藤 昇 上ノ国町 農林課 主幹 菊地 真悟 檜山振興局 産業振興部長 高山 洋人</p>		
参考	<p>今年度は全道で3名(うち檜山管内で1名)が認定される予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この度の認定により、全道の青年林業士数は222名(うち檜山管内は15名)となる予定です。 ・上ノ国町では、三國 宏三氏が3人目の青年林業士認定となりました。 		

報道(取材)に当たってのお願い	青年林業士は、次世代の森林づくりを担う中心的な存在として期待されていますので、広く道民に周知して頂きたい、お知らせ致します。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当(連絡先)	檜山振興局森林室 室長 渡部 芳久 主査(普及推進) 盛川 智広 TEL ダイヤルイン 0139-52-1309		
---------	--	--	--